

平成22年 6月16日第2回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第4日)

出席議員 (9名)	1番 松田俊和 2番 原慎和彦 3番 4番 漆原悦子 5番 中山五雄 6番 矢動丸博文 7番 井上正宣 8番 伊東盛雄 9番 岡光廣 10番 吉富隆																												
欠席議員 (0名)																													
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	<table border="0"> <tr> <td>町長</td> <td>武廣勇平</td> <td>教育長</td> <td>吉田茂</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>鶴田直輝</td> <td>総務課長</td> <td>池田豪文</td> </tr> <tr> <td>企画課長</td> <td>北島徹</td> <td>税務課長</td> <td>白濱博己</td> </tr> <tr> <td>住民課長</td> <td>福島日出夫</td> <td>健康増進課長</td> <td>川原源弘</td> </tr> <tr> <td>福祉課長</td> <td>岡義行</td> <td>建設課長</td> <td>江崎文男</td> </tr> <tr> <td>産業商工課長兼 農業委員会事務局長 教育課長兼</td> <td>渡邊昭秋</td> <td>教育次長兼 生涯学習課長</td> <td>鶴田良弘</td> </tr> <tr> <td>子ども安全課長</td> <td>大隈忠義</td> <td>文化課長</td> <td>原田大介</td> </tr> </table>	町長	武廣勇平	教育長	吉田茂	会計管理者	鶴田直輝	総務課長	池田豪文	企画課長	北島徹	税務課長	白濱博己	住民課長	福島日出夫	健康増進課長	川原源弘	福祉課長	岡義行	建設課長	江崎文男	産業商工課長兼 農業委員会事務局長 教育課長兼	渡邊昭秋	教育次長兼 生涯学習課長	鶴田良弘	子ども安全課長	大隈忠義	文化課長	原田大介
町長	武廣勇平	教育長	吉田茂																										
会計管理者	鶴田直輝	総務課長	池田豪文																										
企画課長	北島徹	税務課長	白濱博己																										
住民課長	福島日出夫	健康増進課長	川原源弘																										
福祉課長	岡義行	建設課長	江崎文男																										
産業商工課長兼 農業委員会事務局長 教育課長兼	渡邊昭秋	教育次長兼 生涯学習課長	鶴田良弘																										
子ども安全課長	大隈忠義	文化課長	原田大介																										
職務のため 出席した 事務局職員	<table border="0"> <tr> <td>議会事務局長</td> <td>小野清人</td> <td>議会事務局係長</td> <td>石橋英次</td> </tr> </table>	議会事務局長	小野清人	議会事務局係長	石橋英次																								
議会事務局長	小野清人	議会事務局係長	石橋英次																										

議事日程 平成22年6月16日 午前9時30分開会（開議）

- 追加日程第1 議案撤回請求書の件
議案第42号 上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第45号 浮立の里米多団地集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第2 議案訂正請求書の件
議案第46号 平成22年度上峰町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第1 議案審議
議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（上峰町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第2 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第3 議案第40号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第41号 上峰町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第43号 上峰町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第44号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第46号 平成22年度上峰町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第47号 平成22年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第48号 平成22年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 選挙第1号 選挙管理委員及び同補充員の選挙

午前9時43分 開議

議長（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りをいたします。ただいま町長から議案第42号 上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第45号 浮立の里米多団地集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の撤回請求書並びに議案第46号 平成22年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の訂正請求が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、議案第42号及び議案第45号の撤回請求の件と議案第46号の訂正請求の件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議案撤回請求書の件

議長（吉富 隆君）

追加日程第1．議案第42号 上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第45号 浮立の里米多団地集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の撤回請求書の件を議題といたします。

提出者より説明を求めます。

町長（武廣勇平君）

議案第42号 上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、私の不徳のいたすところで、議員各位の御理解を得るために機会を設けていただき、より御説明を行う必要があると判断いたしました。議員から御指摘がございました処務規程等の改正文につきましては、今回は資料として添付しておりませんでした。それらの資料も含めて日を改めまして提案させていただきたく、撤回をいたします。

また、議案第45号 浮立の里米多団地集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案第42号に付随した改正でございますので、あわせて撤回いたします。

議長（吉富 隆君）

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第42号 上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第45号 浮立の里米多団地集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の撤回の件は、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、議案第42号 上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第45号 浮立の里米多団地集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の撤回の件は承認することに決定をいたしました。

追加日程第2 議案訂正請求書の件

議長（吉富 隆君）

追加日程第2．議案第46号 平成22年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の訂正請求書の件を議題といたします。

提出者より説明をお願いいたします。

町長（武廣勇平君）

議案第46号、本議案につきましては、議案第42号 上峰町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を踏まえて予算計上しておりましたが、議案第42号を撤回することによって、それに関連する補正予算の一部を訂正させていただきたくお願いいたします。

議長（吉富 隆君）

お諮りをいたします。議案審議の途中でございますが、ここで暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。したがって、暫時休憩をいたします。休憩。

午前9時50分 休憩

午前10時14分 再開

議長（吉富 隆君）

再開をいたします

休憩前に引き続きまして、議案審議を再開いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第46号 平成22年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の訂正請求書の件は、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、議案第46号 平成22年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の訂正請求書の件は、承認することに決定をいたしました。

日程第1 議案第38号

議長（吉富 隆君）

日程第1 議案審議。

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（上峰町税条例の一部を改正する条例）。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

8番（伊東盛雄君）

これは自治法の改正に伴って専決をされたと思うんですが、これはいつ改正されて税務課のほうに通知が来たのか、教えてください。

税務課長（白濱博己君）

この地方税条例の改正につきましては、今国会、3月に開催された通常国会の件でございますが、3月24日に可決成立、そして31日に公布ということになったわけでございます。上峰町につきましては、県のほうから国通じてですけれども、メールで来まして、31日に公布

されたということで、4月1日からの施行ということでございましたものですから、3月31日に専決処分ということでさせていただいた分でございます。

以上でございます。

8番（伊東盛雄君）

附則の2ページになりますが、上段に「当該給与所得者の前年中の所得に公的年金等に係る所得がある場合において平成22年4月30日までに給与所得以外の所得に係る所得割額を普通徴収の方法によって徴収されたい旨の申出があるとき」と、4月30日まで申し出があるときは普通徴収をすると専決になっているけど、これは6月1日から施行するというのは、もう間に合わないわけですね。そこをどうして周知徹底を住民にされたか、その辺を税務課長に伺います。

税務課長（白濱博己君）

6月1日の施行ということに関しましては、附則の20条の4と5関係でございまして、それ以外は4月1日に施行分でございます。先ほど議員御指摘の2ページの、4月30日までに給与所得以外の所得に係る所得割につきましては、普通徴収の方法によって徴収されたい旨の申し出というふうなことでございますが、今現在、この対象につきましては65歳未満の方でございます。60歳から65歳未満の方。この対象者は今現在、46名の方がおられます。この方々につきましては、給与所得者、年金所得それぞれお持ちではございますが、その方々につきましては、給与所得からの税額がある場合につきましては、給与所得からの特別徴収というふうなことで今現在されておりますが、申し出はあっておりません。

周知徹底につきましては、広報等でも4月号、それから5月号というふうなことで、これは住民税の特別徴収と、年金からの特別徴収が10月からございますが、それに関連して示したというふうなこともございますが、周知徹底があっているかどうかということで、住民の方々がお聞きされているかどうかということにつきましては把握はしておりませんが、広報につきましては、今年度以降も継続しますので、今後、広報のほうで周知徹底をさせていただきたいというふうなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

8番（伊東盛雄君）

46名ぐらいしかいなかったら、特別こういうふうな制度変わりますよと、普通徴収しますか、いわゆる年金から徴収しますかということぐらいは税務課長として言ってやってもいいんじゃないですか。

税務課長（白濱博己君）

46名というふうなことで、対象者は限られているかと思っております。今後につきましては、本人さん方に再度そういうふうなことでされますというふうな通知を今後説明をもって出したいというふうなことで考えております。

以上でございます。

8番（伊東盛雄君）

こういう専決処分してさかのぼった日にちで対応できないというときは、それは情報として持っているならば、住民に今後必ず知らせて専決処分をお願いしたいと要望して終わります。

議長（吉富 隆君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第38号の質疑を終結いたします。

日程第2 議案第39号

議長（吉富 隆君）

日程第2．議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例）。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第39号の質疑を終結いたします。

日程第3 議案第40号

議長（吉富 隆君）

日程第3．議案第40号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第40号の質疑を終結いたします。

日程第4 議案第41号

議長（吉富 隆君）

日程第4．議案第41号 上峰町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第41号の質疑を終結いたします。

日程第5 議案第43号

議長（吉富 隆君）

日程第5．議案第43号 上峰町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第43号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第44号

議長（吉富 隆君）

日程第6．議案第44号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第44号の質疑を終結いたします。

日程第7 議案第46号

議長（吉富 隆君）

日程第7．議案第46号 平成22年度上峰町一般会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番（中山五雄君）

1つお尋ねします。説明書の下の3ページです。款の15の県支出金、目の2の民生費補助金、説明の欄の自殺対策緊急強化基金事業という200千円、金額は小さいですけども、組み込まれておりますけれども、これはどういうことをされておりますか、説明のほどをよろしくお願いします。

福祉課長（岡 義行君）

先ほどの3ページの15の県支出金の中の民生費補助金の自殺対策強化基金事業200千円ということで御質問がありましたけれども、その分につきまして、その歳出のほう、ページ数でいきますと、9ページ、ここに3の民生費、1の社会福祉費、1の社会福祉総務費の中の1の需用費、細節の4の印刷製本費（自殺対策）ということで書いておりますけれども、この部分で、今の計画で、広報紙等でその自殺対策の啓蒙啓発をやっていくということで100千円、それからその下、人材育成事業（自殺対策）ということで100千円上げておりますけれども、この部分につきまして、民生児童委員さんのほうに委託をしまして、そういうふうな自殺対策の部分の研修をやってもらうということで100千円ということで計の200千円の事業でございます。

以上でございます。

5番（中山五雄君）

具体的に自殺対策というのは、どのような形で音頭をされているか、その辺をお尋ねします。

福祉課長（岡 義行君）

昨年度、21年度につきましてが、これも200千円なんですけれども、ふるさと学館のほうに図書コーナーを設けまして、そういうふうな自殺防止の関係の図書を購入して、そのコーナーを設置してもらっております。今年度は先ほど言ったように、人材育成事業で委託金として100千円、それから普通啓発事業、印刷製本の広報紙等に掲載して100千円ということで、その自殺の予防をするためにしている事業でございます。

以上です。

5番（中山五雄君）

余りよくわからなかったんですけども、要するにそういう張り紙をしてある、おたっしや館か何かにしてあるんですか。

福祉課長（岡 義行君）

今年度の事業が、まだ今からこの部分で補正が通りまして、その後、広報紙に自殺対策・予防のための普及活動、啓蒙活動を織り込んで広報紙等で皆さんのほうに周知をしていくと。それから、民生児童委員さんのほうには、その自殺の予防のための対応力を身につけるための研修会を実施してもらうための委託ということで、現在はまだやっておりません。ただ、昨年度、21年度につきましてが学館のほうに自殺予防のための図書を購入し、コーナーを設けているということでございます。

以上です。

5番（中山五雄君）

広報紙あたりで今後は大いにその辺を出して、やっぱり自殺が減るような、大変今ふえておりますからですね。その辺の対策を、もう少し強化をしてやっていただきたいなと思っております。

以上です。

議長（吉富 隆君）

ほかに。

1番（松田俊和君）

13ページ、これの衛生費の中の項目の塵芥処理費のごみステーション容器補助金、これに基づく今現在、ことし22年度において申請件数は何件上がっていて、何カ所の部分をこの補助金を提出されるか、そこを教えてください。

住民課長（福島日出夫君）

ごみステーションの件でございますが、ことしの設置部分の数については、ちょっと後で調べて報告をさせていただきたいと思っております。今回、5基、単価が34,800円でございますけ

れども。

以上です。

議長（吉富 隆君）

担当課長、ステーションの数わからんと。そのくらいぐらいは知っておかなきゃだめよ。後でよろしゅうございますか、1番松田議員。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はございませんか。

8番（伊東盛雄君）

6ページ、2の1の8で財政調整基金費2,700千円、今年度積み上げるようになっておりますが、現在高総額を教えてください。

企画課長（北島 徹君）

21年度末で166,298千円となっております。

以上です。

8番（伊東盛雄君）

166,298千円でよろしいですね。これに2,700千円を積み上げるということで、そういう理解でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（吉富 隆君）

ほかに質疑はございませんか。

2番（原楨和彦君）

同じく款の2の1の1．一般管理費の中で、6ページの節の区分の役務費と19の負担金の中に、今年度新たに職員採用試験適性検査料等が上がっておりますけれども、これについては何名の予定をされているか、お尋ねいたします。

総務課長（池田豪文君）

まず、19節．負担金、補助及び交付金の中の職員採用統一試験の負担金21千円計上しておりますが、20名を見ております。

それから、役務費の20千円でございますが、これは二次試験をします際に、適性検査料といたしまして、20千円計上させていただいておりますが、これは5名ということで、見込みとして上げさせていただいております。

以上です。

2番（原楨和彦君）

予算の金額については20名分と、二次試験の5名分ということはわかりませんが、来年度においての採用ということで、久しぶりに上がっているものですから、今後検討されて人数については決まっていくと思いますが、今考えられていることがわかれば、何人が教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（武廣勇平君）

これは職員採用については、今、計画をして検討を重ねているところでございます。

以上です。

2番（原楨和彦君）

こんなことでいろいろ言うつもりはございませんけれども、検討の結果、またことしも無理だというようなことにならないようにと思ってお尋ねしておりましたが、いかがでしょうか。

町長（武廣勇平君）

もう職員数自体は減少の一途で、大分支障もきておりますので、その部分の補充も加味して検討していきたいと思っております。

2番（原楨和彦君）

今年度末の退職者の数あたりも多分3名ぐらいおられるかと思えます。その補充だけでいくか、またプラス1名でも補充していくか、そこら辺のことがわかればお尋ねいたします。

町長（武廣勇平君）

今後の財政状況等も考えながら、また今後、機構が変わることも加味しながら、今後議論を重ねていく中で退職者の補充もありますし、その部分も加味しながら検討を重ねていくつもりでございます。

2番（原楨和彦君）

採用試験といえば、もう9月ぐらいにはきちとした形で、募集を出すのが9月では遅いかと思えます。だから当然、人間が決まっておらなければ若干名で出されるとは思いますが、できればきのうからやっております42号の問題とか、いろいろございますので、厳しいところは厳しいなりに削っていきながらでも、将来的なことを考えれば、やはりこら辺で職員も入れていかざるを得ないかと考えます。できることならば、こういった形で少しずつでもふえていって職員の負担が軽くなり、町民のサービスが向上するように考えていただきたいと思ひまして、いいことだということで、ぜひ採用については前向きで取り組んでいただきたいと思ひます。

以上です。

議長（吉富 隆君）

ほかに質疑はございませんか。

5番（中山五雄君）

先ほどの伊東議員の関連質問ですけれども、6ページの款の2の総務費の中の目の財政調整基金ですね、これ今年度は2,700千円ということで積み立てをされるということで言われましたけれども、当初予算で副町長の減で12,400千円ですか、それ組まれていた分のお金はこれに入れられないんですか、財調に積み上げをしないんですか、その辺いかがですかね。

企画課長（北島 徹君）

今回の補正で議員おっしゃったように、副町長の分を落としております。それで支出が増加した分もございます。それ差し引きで今回2,700千円を積み立てるということでございますので、その2,700千円は副町長の分という御理解をお願いをしたいと思います。

5番（中山五雄君）

そしたら、当初予算で組まれていた副町長の減で12,400千円ですか、それがそのまま通っていたら、ほかにそれは組めなかったでしょう。要するに、副町長の分を12,400千円の中から、ほかに使って2,700千円だけを財調に積み上げるということ自体、非常におかしいんじゃないですかね。

企画課長（北島 徹君）

おっしゃるように、例えば副町長さんの分、例えばだれだれの分ということで、そのまま財調に組めるというのが一番わかりやすいし、理想かもしれませんが、現状そういう余裕はございませんので、落とした分は必要な経費の分に回させていただいたということで御理解をお願いしたいと思います。

5番（中山五雄君）

そしたら、当初予算というのは暫定で組まれたんですか、実際それが通らないというのをわかって組まれたんですか、いかがですか。

企画課長（北島 徹君）

3月議会で副町長の選任ということで提案をいたしております。それで3月の当初予算につきましては、その提案と、それから予算というものがセットということで、そういう考え方に基づきまして提案をさせていただいております。それで今回、町長の判断によりまして、そういう経費も必要ならば、今回はその分については削減しようということでございましたので、落としております。

以上です。

議長（吉富 隆君）

執行部の方は、5番議員の質問に対して答弁をしてくださいよ。質問は何ばされよるですか、きちっと答弁をお願いしますよ。（「動議。休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

議長（吉富 隆君）

ただいま町長より動議がなされております。いかが計らいをいたしましょうか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしでございますので、暫時休憩をいたします。休憩。

午前10時42分 休憩

午前10時54分 再開

議長（吉富 隆君）

再開をいたします。

休憩前に引き続きまして、議案審議を再開いたします。

執行部の答弁を求めます。

町長（武廣勇平君）

5番中山議員のお話の中にありましたけれども、済みません、大変説明が不十分であったかもしれませんが、この副町長、教育長の給与の部分で12,480千円の減額、そして、非常勤1,084千円の減額ということが、そのまま財政調整基金に計上されていないということでございますが、支出がこの間出ております。これはこの予算書の作成上、財調に一度積んでおるが、その支出というものも合わせて出ておりますので、その分が差し引かれてこうした形で数字としてあらわれているというふうに御理解いただければありがたいというふうに思います。

以上です。

5番（中山五雄君）

町長の答弁で、支出が出たということで、財調に積み上げるべきなものをそっこのほうに回したということでございますけれども、3月に当初予算を組んで日にちもそうたっていないのに、この金額、要するに12,480千円の中の2,700千円だけということは、余りにも金額が減っているし、例えば、2,700千円だけほかに使いましたよというならまだわかりますけれども、ちょっと私から見れば、副町長の云々が最初から通らないような予定で予算を組まれたのか。その辺、もしそういうことに考えれば、実際名前の出た人は大変迷惑じゃなかったかなと。私はこの分については、副町長の減については全員が反対ということでなりましたけれども、それは皆さんたち、私は上峰の財政のことを考えて、私は反対をしたんですよ。その分は財調に積み上げられるということで、上峰町がしばらく安定するまでは副町長を置かないで町長頑張ってくださいよというような意味を言ったつもりなんですけれども、今の予算の組み方では、これはちょっとどうしても納得いかないから、もう少し説明のほどをお願いしたいと思いますけど。

町長（武廣勇平君）

ちょっとまだ誤解があるようですが、この副町長、教育長の減額分については、そのまま減額ということで、財調に積み上がっているわけでございますが、当然この間、支出に伴う補正という部分で支出も計上されてきます。その分の支出が出てきますので、予算書上どうしても数字が差し引かれて財調に積み上がるという形にならざるを得ないというふうに御理解いただければと思います。

5番（中山五雄君）

どうしても支出にということで、そしたら、それは私一步引いて、それ認めるにしても、

大体どういうところで使われる予定ですか。

町長（武廣勇平君）

今、予算書上出てきたものですが、例えば、プールを今回開設するというので、この補正にも、（「済みません、ちょっとよく聞こえませんか、高く」と呼ぶ者あり）中学校の横のプールを、前回の3月の当初予算では、6月に補正で計上するというふうなことで御了解いただいたと思いますが、その分に伴う支出、すべてこの予算書上に反映され、今まで議論されてきたことの中でさまざまな支出があると思いますが、一例としてはそうしたものがございます。

5番（中山五雄君）

そしたら、これは企画課長にお尋ねしますけれども、3月の当初予算組んで、4月に入ってから、そういうふうな予算以外に予算を組まなくちゃいけなくなった場所というのは、何力所ぐらいありますか。

町長（武廣勇平君）

済みません、思いつく限りでお答えさせていただくと、堤の矢動丸議員から御指摘していただいていた部分と、またこの情報系システムハードウェア・ソフトウェアリース料もその分にかかわってくるというふうに思っております。

以上です。

企画課長（北島 徹君）

先ほどの御質問の前でございますが、昨年度の21年度、財政調整基金の本来、我が町の財政調整基金は大体どういうふうな流れで積み立てているかということで御紹介をまずさせていただきたいんですが、21年度当初予算で小さい数字はちょっと端折りますが、54,000千円。補正第1号で減額の19,600千円、補正第2号で減額の15,400千円、補正第3号でプラスで15,000千円の積み立て、補正第4号で4,600千円の積み立て、補正第5号で127,500千円の積み立てということで、合計、先ほども申し上げました166,000千円というふうになっております。それで、6月の補正予算と申しますのは、その財源的に昨年も第1回補正で財調を取り崩しておりますように、お金がございません。それで、先ほども申し上げましたが、そのまま積み立てをできるような状況であれば、当然そういうふうになると思いますが、今回につきましては、その余裕がなかったということで、その積み立てた分はちょっと目に見えない形になってしまうということで、そこはまず御理解を願えればというふうに思いますので、その部分につきましては、21年度もありましたように、最終的に21年度、今年度も後半の部分で積み立ててまいることになると思いますが、その部分には間違いなくその効果として、その金額はあらわれてくるというふうに考えております。

それから、何に使ったかというお話でございますが、今回の6月補正の一般財源が不足しておりましたので、一般財源のほうで今回の副町長さんあたりを落とした分につきましては、

回させていただいているという状況になっております。

以上です。

5 番（中山五雄君）

最後の答弁ですけれども、一般財源が足らなくなってということと言われますけれども、これは3月当初予算でいろいろ検討して組んでおくべきじゃなかったかなと。今こうなっておりますから、我々本当に3月の副町長の件でもいろんなことを私も言われまして、正直言うて、今後ごみ処理場にしろ広域関係、いろんな面で金が上がってくるということで、大変な時期に上峰町はなるんじゃないかということで、要するに統廃合を町長はやるということだったもので、参事という課長ができるならば、総務課のほうに、財政は今企画課ですから、そっちのほうで兼務をしてもらったらどうですかということで私は反対したんですけれども、全くその効果がないというような形に今なっているんじゃないかなと。だから、その辺を私はもうこれ以上責めてもあれかもしれませんけども、やっぱり行政というのはきちっと住民の人たちが納得いくような、我々いろんなことを聞かれます。我々が納得できないことを住民の人たちに話すこともできないものですから。だから、その辺は私は3月議会の終わって、要するに約500千円は財調に積み上げをされますよという話もした人が何人かおります。実際これではされないんです。私うそついたみたいになります。もう少し行政は予算というのは、これ一番大事ですから慎重に組んでもらわないと、私はこれは大変なことじゃないかなと。最後にその辺の答弁を、今後の対応も答弁をしていただきたいと思います。

町長（武廣勇平君）

大変その予算書の作成上、誤解を招く形になってしまっていることが問題だというふうに思っております。今後、大きい部分としては補足させていただければ、情報系システムリース料金が2,388千円、日本脳炎関連が2,227千円、町民プール開場に伴う費用というのが2,873千円ということで、副町長、議員の皆様方の財政健全化のためということで12,480千円、教育長とともに減額分が財調に積み上がるという旨でお伝えしておったということでございますが、一度財調に積み上がっていますけれども、この間に伴う支出で減額して、こうして計上されているということが、議員の皆様にとって大変わかりにくくなっていることについては申しわけなく思っております。健全化のためにさまざまの間、御指摘いただきましたことを今後も私も皆様の意見を聞いて、予算、財調の積み上げというものを目標に努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（吉富 隆君）

ほかに質疑はございませんか。

4 番（漆原悦子君）

10ページの款の3．民生費、項1の社会福祉費で、そのページの一番上の老人クラブの学

校パトロール保険補助代56千円ですが、これは人数、何名分でしょうか。

教育課長（大隈忠義君）

老人クラブの対象者として、200名分ということをお願いしております。

4番（漆原悦子君）

今、200名とおっしゃられましたけれども、これ多分、7月ぐらいからの適用になるうかと思いますが、それから学校の開設というんですか、来年の3月までを考えると、8カ月ぐらいしかないわけですよ。老人クラブさんは25地区あるので、単純に割っても8人ですよ。そしたら、その中で月に22日から、多くても25日だと思いますので、2人ずつで1カ月50人ぐらいしか対応されないと思うので、年間で2回分をですよ、2回しかかわらないのにこのお金を使うということになります。そういう考えでしょうか。

教育課長（大隈忠義君）

今年度分ということで、保険的には1年しかないということで、22年度は3月までというふうな形になっていくかと思っておりますので、その辺につきましては、要するに老人クラブのほうと話をした中で、ある程度の人員配置的な計画はできていると。そういった先ほども言いましたように、老人クラブのメンバーというか、構成人員としては千何百人ぐらいいらっしゃいます。その中で200名というふうなことで、私もその辺、200名と、なぜですかというふうなことで、実際動いてくれる方というのを選定した中で、200名とやったことで、今年度1回になるか、2回になるかということちょっとわかりませんが、今年度につきましては、200名分ということで56千円をお願いしているところでございます。

4番（漆原悦子君）

老人クラブさんだけが対応したとしても、1回かわる人と、1回、2回来るか来ないかの人がいらっしゃると思うんですよ。それに私たちの団体のボランティア団体が入ると、大体1回分で払うようになるので、200名というのは多過ぎると思いませんか。

教育課長（大隈忠義君）

200名につきましては、教育課のほうから何名にしてくださいよといったわけじゃありません。実際、先ほども申し上げましたように、老人クラブの構成団体、千何百人といった中で、200名ということで、その老人クラブさんのほうに一応協力をお願いした中で200名ということで申し入れがありましたので、その分を予算計上させていただいているということでございます。

4番（漆原悦子君）

じゃあ、言われたから200名分しましたというわけですね。ということは、もっとすり合わせが大事だったんじゃないでしょうかね。老人クラブさんだけじゃないと思うんですよ。お金のことはいいんですよ、してくださるのであれば。だけど、たった1回しかかわらないのに保険を掛けるというところに問題があるのかなと思っております。と同時に、我が

町には「地域のおじちゃんおばちゃん」という組織、サポートの体制があるじゃないですか。ああいうところとか、いろんなところの組織があるのに、単なる老人クラブだけに絞ってされているところがあるところがおかしいんじゃないのかなと思いますので、その辺の協議をせずに、お願いされて受けました。じゃあ、予算計上しますというところに問題があるのかと思います、この辺を教えてください。

教育次長（鶴田良弘君）

議員おっしゃるとおり一般質問でもございましたとおり、本当に事前協議がもっと必要なんじゃないかなというふうに考えております。今後、そういうふうな、今言われたいろんな団体が文化協会、体育協会いろいろございますので、十分お話し合いをして、学校安全パトロールがスムーズに行くように図っていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

4番（漆原悦子君）

気持ちは重々わかりますけれども、基本的にパトロール等はボランティアという体制で、本当に組織ができ上がってなければ保護者の方に理解を求めて、体制が整うまで待ってもらうとか、1人しか保護者が来れなかったらサブに1人の地域の方をつけるとかすれば、ことし1年は安易に回ったんじゃないかと思いますので、教育委員会ですね、もう少し検討の余地ですね。予算に対する町長の姿勢は鉛筆一本からというのがスタートですよ。ということだったら、こういうお金は無駄なお金だと思いますので、もっと検討してください。

教育次長（鶴田良弘君）

御指摘のとおり、十分町長とも教育長とも打ち合わせしてスムーズに行くように図っていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（吉富 隆君）

ほかに質疑はございませんか。

1番（松田俊和君）

16ページ、消防施設費、区分の工事請負費、7カ所の分の場所を教えてください。

総務課長（池田豪文君）

この件につきましては、本町におきまして上水道が通りまして、もう25年を経過しております。この間、消火栓等を町でも設置してきておりますが、4月に再点検を全町分行いまして、全体では118カ所ございまして、その中で6カ所についてが消火栓ボックスがなかったところがありました。それをただいまから申し上げますと、上坊所で1カ所、下坊所で2カ所、井手口で2カ所、井柳で1カ所でございます。井柳の分につきましては、補給弁ということで、その補給弁のところに消火栓ボックスを設置したいと、そういったところで全部で6カ所分ございまして、その分につきまして至急整えていきたいということでござ

います。

なお、1カ所分につきましては、消火栓の基礎の部分が取れておりましたので、その分は役場のほうに持ってきておりますので、その分をまたその所の定るところに設置をします。そういったところで都合7カ所分でございますが、消火栓ボックスとしては6カ所、1つは設置の費用と、そういったことで合計7カ所分の予算計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

1番（松田俊和君）

次、別の項目ですけども、17ページ、18ページにかかわってきますけども、この中で小学校、中学校ともに学校医、歯科医、薬剤師報酬が21千円ずつ減っていますけども、トータル42千円ですね。どういう実情か、教えてください。

教育課長（大隈忠義君）

16ページ、17ページ、学校医、歯科医、薬剤師の報酬といったことで、変更前につきましては163,400円が154,800円に改定になったと。これにつきましては校医と歯科医、また薬剤師につきましては66,700円が63,200円、3,500円の減ということで、小学校につきましては20,900円、中学校におきましても20,900円ということで、先ほど言われました合計の42千円の価格になってきます。（「ページ数が課長んとは違う」と呼ぶ者あり）

済みません、ページ数的には17ページと18ページの上のほうですね、一番上のほうの学校医、歯科医、薬剤師の21千円、先ほども言いましたように、校医、歯科医につきましては163,400円が154,800円、また薬剤師につきましては66,700円が63,200円に変更になったといったことで、17ページにつきましては21千円、18ページにつきましても21千円の減というふうなことでございます。

以上でございます。

1番（松田俊和君）

なぜそういうふうになったのかを教えてくださいと質問していますけど。

教育課長（大隈忠義君）

非常勤特別職の報酬減額が5%から10%になったといったことで改定をお願いして、こういう形になっております。

1番（松田俊和君）

今、3項目ありますけれども、3項目といいますが、学校医、歯科医、薬剤師の報酬ということでありますけど、3名分に対して、そういうふうなパーセンテージの減った関係で減ったというか、ふえた状態になりますけれども、その数字、3名分としての21千円というふうな考えてよろしいわけですか。

教育課長（大隈忠義君）

はい。3名分でございます。

1番（松田俊和君）

次に、ちょっとこれはどこのという数字は言えませんが、今現在、補正予算書の中の説明の欄に消耗品費という数字が書いている欄を計算しますと、7項目あるんですよ、この補正予算書の中にですね。これを見ますと、6ページには58千円、同じく6ページにも50千円、12ページには16千円、16ページにも54千円、17ページ8千円、20ページには24千円、7ページには13千円、トータルしますと223千円をこの補正予算書の中に消耗品費という名称で書いてありますけれども、私は前から何遍も言っていますけれども、節約をするときにこういう8千円とかという数字を補正予算書に書く項目は何でしょうか、意気込みはありますでしょうかね。その辺の内容を教えてください。

総務課長（池田豪文君）

私が所管しております歳出の6ページの件で申し上げたいと思います。目の4番交通安全対策費、真ん中辺をごらんいただきたいと思いますが、その中で右に移りまして11の需用費の50千円の消耗品費を計上させていただいておりますが、これは交通安全対策関係で、行きどまりの看板を設置する必要性が生じたことと、あと駐車禁止の看板を設置する必要性が生じたので、こういうことで計上をさせていただいているところでございます。

それから、16ページでございますが、16ページの消防費でございます。目の3の水防防災費で11の需用費54千円計上させていただいております。これについては、土のう袋を補充していきたい。それとあと軍手を水防の際に準備したい。そういったところで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

教育次長（鶴田良弘君）

私のほうからは20ページですけれども、教育費、保健体育費、目2の体育施設費の11. 需用費、消耗品費24千円という項目を計上させていただいておりますけれども、この部分は先ほども町長のほうから御説明がありましたように、町民プールをオープンするというようなことで今度お願いしていますけど、その中の消耗品ということで、たわし、洗剤、トイレ用品等々を買って設置をしていきたいと、オープンしていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育課長（大隈忠義君）

私のほうから17ページの上から2段目、需用費の消耗品費8千円でございますけれども、この分につきましては、就学相談にかかるときに知能テストが必要といったことで、知能検査料の用紙分を8千円計上させていただいております。

建設課長（江崎文男君）

建設課のほうからは、21ページをお願いいたします。21ページの款の災害復旧費、項の公

共土木施設災害復旧費、目の公共施設災害復旧費の中の消耗品費でございますけれども、この消耗品費につきましては、災害査定総合単価と言いまして、災害査定を受けるための設計をするための総合単価でございます。毎年度、ここにつきましては県のほうから紙ベースで毎年各町村に送られてきている分でございますして、毎年紙ベースということで10千円の予算を計上しておりましたところ、県のほうから平成22年の4月8日の事務連絡により、今年度からはその総合単価につきましては、CD盤に変えるということで、県のほうから参考価格として約23千円ほどの単価になるという情報が来ていますので、補正前の10千円、そして今回、補正額の13千円、計の23千円ということで、今回補正をお願いしたところでございます。

以上です。

健康増進課長（川原源弘君）

健康増進課のほうから、衛生費の12ページをお願いしたいというふうに思います。12ページ、4の衛生費、項の保健衛生費、目の2.予防費、需用費のほうで消耗品費16千円計上させていただいておりますけれども、これは集団の予防接種のときの消耗品でございますして、針つき注射器、エタノール液、消毒用カット綿、予診票という紙をそれぞれ注射器とかエタノール液、カット綿を買おうという形で16千円計上させていただいております。

以上でございます。

1番（松田俊和君）

ここの議会で言うべきことではありませんけれども、この消耗品費という名称は、節約する際に関して、一番重要な部類にかかってくると思います。先ほど言われたとおり、注射器とか、それに伴う液、あとたわしとかといろいろ言われましたけれども、私としては、この補正予算の中に上がっているトータルの数字は223千円ですよ。これは要するに一番最初、3月度でもって予算は組んでありますからですね。それでもって努力していただいて、当然、後からかかりますから補正予算に上げましたとかという面はちょっとばかり、要するに別名ショートパーツになりますけれども、補正予算で上げるという時点自体が、何か節約されているのかなと私は思いましたもので、そこをちょっと伺った次第です。

以上で終わります。

議長（吉富 隆君）

ほかに質疑はございませんか。

8番（伊東盛雄君）

6ページの目の7.諸費1,400千円、諸費というのは、これちょっと私理解していないので、説明してください。

総務課長（池田豪文君）

諸費につきましては、具体的に申し上げますと、当初予算では需用費とあと負担金、補助及び交付金ということで計算しておりますが、内容的には東部地区防衛協会の負担金、町自

衛隊父兄会補助金、それに町防衛協会の補助金等について負担を、この諸費のほうからさせていただきます。よろしくお願いいたします。

あと印刷製本費を1,021千円計上していますが、この分は「広報かみみね」であったと思っております。

以上でございます。（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（吉富 隆君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第46号の質疑を終結いたします。

日程第8 議案第47号

議長（吉富 隆君）

日程第8．議案第47号 平成22年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第47号の質疑を終結いたします。

日程第9 議案第48号

議長（吉富 隆君）

日程第9．議案第48号 平成22年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第48号の質疑を終結いたします。

日程第10 選挙第1号

議長（吉富 隆君）

日程第10．選挙第1号 選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思

ますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定をいたしました。

選挙管理委員については、堤清茂君、金栗宏征君、今泉昌久君、大坪稔君。

選挙管理委員補充員につきましては、彌永忠清君、松永信行君、秋山繁信君、平尾晴久君。

以上の方を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名いたしました方々を選挙管理委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました方々が選挙管理委員及び選挙管理委員補充員に当選をされました。

次に、補充員の順序についてお諮りをいたします。補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、補充員の順序はただいま議長が指名した順序に決定をいたしました。

お諮りをいたします。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定をいたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前11時29分 散会